久喜市告示第３９３号

久喜市クリーンセンター余熱利用施設及び久喜市本多静六記念公園の指定管理者を指定したので、次のとおり告示する。

令和８年１０月２０日

久喜市長　　貴　志　信　智

記

１　指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

埼玉県久喜市上町１番12号
ＰＦＩくきのもり株式会社
代表取締役　浅越　裕介

２　指定の期間

令和９年４月１日から令和２９年３月３１日まで